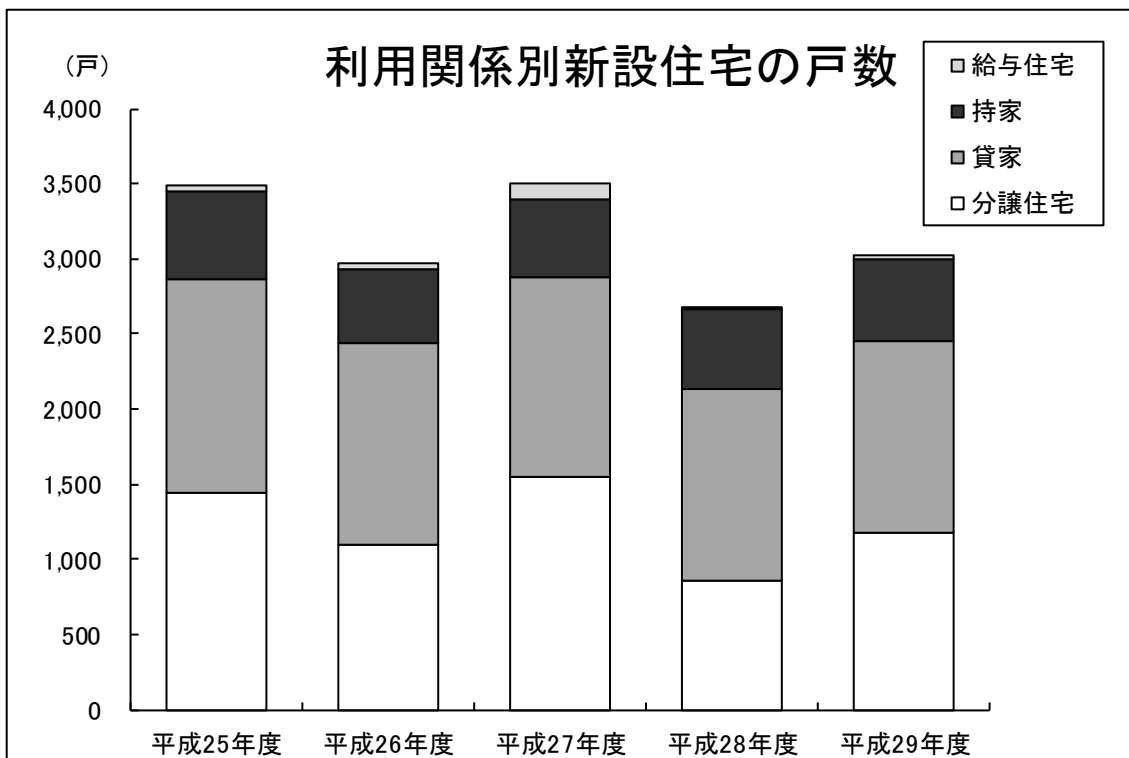
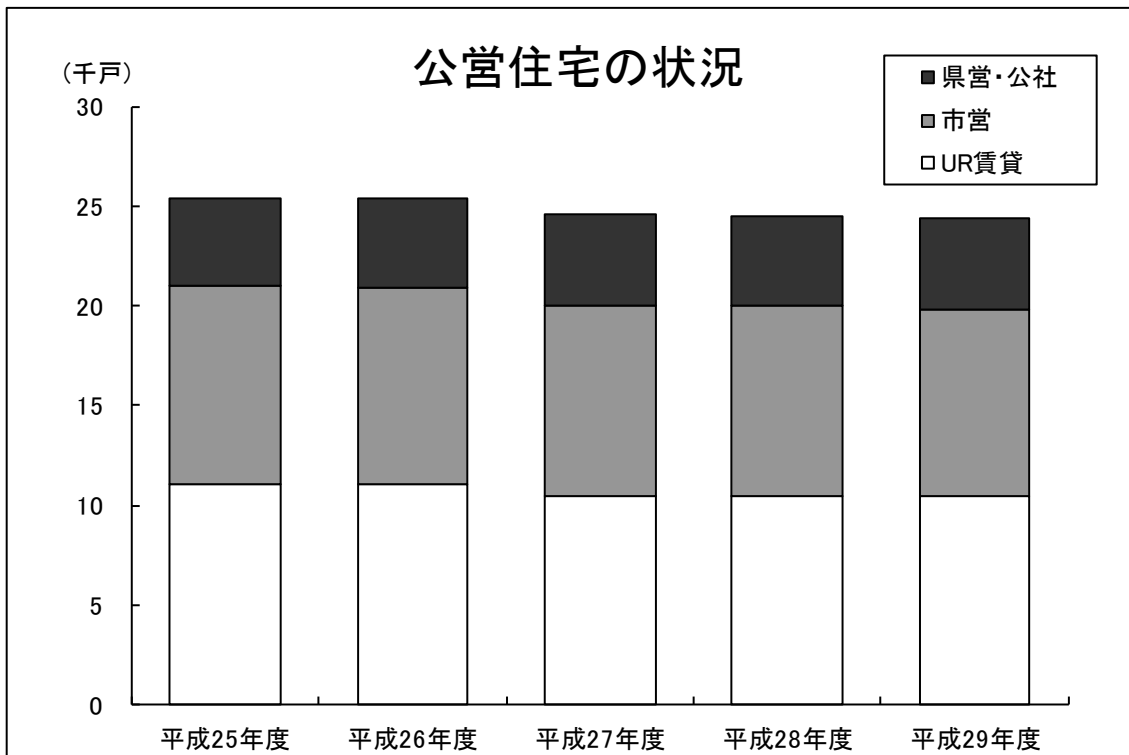


## 6 建築及び住宅

6 建築及び住宅



## 6-1 家屋の現況

本表は、地方税法第 418 条に基づく「固定資産概要調書」(1 月 1 日現在)より抜粋したものである。

- 1 「家屋」とは、住家、店舗、工場（発電所及び変電所を含む）、倉庫、その他の建物をいう。
- 2 「課税対象家屋」には、同法第 351 条の規定に基づく法定免税点未満の家屋を含んでいる。
- 3 「非課税家屋」とは、同法第 348 条の規定に基づく家屋で、官公署、宗教法人の境内建物等である。
- 4 「棟数」とは、木造家屋にあつてはそれを評価する場合における計算単位となる家屋の数をいい、木造以外の家屋にあつては固定資産評価基準の適用区分による家屋の種類ごとの数である。

(1) 総括表

(各年 1 月 1 日現在 単位：㎡)

区 分	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年	
	棟 数	床 面 積	棟 数	床 面 積	棟 数	床 面 積
総 数	104,713	27,449,633	105,018	27,516,847	105,358	27,686,435
課 税 対 象 家 屋	100,466	24,085,954	100,785	24,169,991	101,124	24,303,861
木 造	65,047	7,142,321	65,363	7,187,832	65,566	7,224,982
木 造 以 外	35,419	16,943,633	35,422	16,982,159	35,558	17,078,879
非 課 税 家 屋	4,247	3,363,679	4,233	3,346,856	4,234	3,382,574

資料 市資産税課

(2) 課税分木造家屋

(各年 1 月 1 日現在 単位：㎡)

区 分	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年	
	棟 数	床 面 積	棟 数	床 面 積	棟 数	床 面 積
総 数	65,047	7,142,321	65,363	7,187,832	65,566	7,224,982
専 用 住 宅	58,674	6,449,218	59,033	6,497,809	59,307	6,537,960
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	1,540	310,235	1,538	312,018	1,532	313,836
併 用 住 宅	1,833	221,198	1,811	218,597	1,787	216,182
住 宅 部 分		154,839		153,018		151,327
そ の 他 の 部 分		66,359		65,579		64,855
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	63	7,357	60	5,696	57	5,230
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	510	48,252	518	48,949	516	48,598
劇 場 ・ 病 院	45	7,105	43	6,816	44	6,985
工 場 ・ 倉 庫	472	46,850	475	46,572	469	45,442
土 蔵	195	7,609	188	7,304	184	7,186
附 属 家	1,715	44,497	1,697	44,071	1,670	43,563

資料 市資産税課

## 6 建築及び住宅

### 6-1 家屋の現況（続き）

(3) 課税分非木造家屋

(各年1月1日現在 単位：㎡)

区 分	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年	
	棟 数	床 面 積	棟 数	床 面 積	棟 数	床 面 積
総 数	35,419	16,943,633	35,422	16,982,159	35,558	17,078,879
鉄骨鉄筋コンクリート造	305	2,235,913	304	2,235,247	303	2,235,105
鉄筋コンクリート造	13,636	8,910,762	13,571	8,905,108	13,584	8,932,165
鉄 骨 造	7,564	3,940,129	7,591	3,978,867	7,655	4,037,073
軽 量 鉄 骨 造	12,696	1,815,922	12,757	1,822,888	12,845	1,835,122
れんが・コンクリート ブ ロ ッ ク 造	1,218	40,907	1,199	40,049	1,171	39,414
事務所・店舗・百貨店	2,344	1,928,745	2,328	1,904,132	2,337	1,925,166
鉄骨鉄筋コンクリート造	49	248,400	47	243,701	46	243,306
鉄筋コンクリート造	558	671,173	549	656,955	546	655,958
鉄 骨 造	1,412	963,600	1,405	958,106	1,416	979,738
軽 量 鉄 骨 造	311	44,458	313	44,256	315	45,050
れんが・コンクリート ブ ロ ッ ク 造	14	1,114	14	1,114	14	1,114
住宅・アパート	23,353	11,887,833	23,383	11,906,714	23,505	12,017,896
鉄骨鉄筋コンクリート造	211	1,695,494	211	1,695,494	210	1,695,352
鉄筋コンクリート造	7,320	7,340,826	7,251	7,325,406	7,262	7,395,266
鉄 骨 造	4,463	1,162,757	4,497	1,186,189	4,535	1,215,454
軽 量 鉄 骨 造	11,203	1,671,655	11,269	1,683,074	11,346	1,695,435
れんが・コンクリート ブ ロ ッ ク 造	156	17,101	155	16,551	152	16,389
病院・ホテル	165	264,503	166	270,454	170	266,496
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	49,414	9	49,414	9	49,414
鉄筋コンクリート造	85	158,805	83	156,682	81	150,605
鉄 骨 造	60	52,754	63	61,529	68	63,514
軽 量 鉄 骨 造	11	3,325	11	2,624	12	2,758
れんが・コンクリート ブ ロ ッ ク 造	-	205	-	205	-	205
工場・倉庫・市場	1,775	2,099,721	1,776	2,106,916	1,793	2,071,934
鉄骨鉄筋コンクリート造	27	219,322	27	219,322	27	219,322
鉄筋コンクリート造	151	434,948	149	434,419	147	397,599
鉄 骨 造	1,097	1,395,800	1,091	1,404,206	1,100	1,406,808
軽 量 鉄 骨 造	405	44,814	412	44,095	423	43,362
れんが・コンクリート ブ ロ ッ ク 造	95	4,837	97	4,874	96	4,843
そ の 他	7,782	762,831	7,769	793,943	7,753	797,387
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	23,283	10	27,316	11	27,711
鉄筋コンクリート造	5,522	305,010	5,539	331,646	5,548	332,737
鉄 骨 造	532	365,218	535	368,837	536	371,559
軽 量 鉄 骨 造	766	51,670	752	48,839	749	48,517
れんが・コンクリート ブ ロ ッ ク 造	953	17,650	933	17,305	909	16,863

資料 市資産税課

## 建築動態統計調査

建築動態統計調査は、建築着工統計調査と建築物滅失統計調査からなっており、建築動態統計調査規則（昭和25年12月22日建設省令第44号）に従って実施されている。

本編中、第6-2表から第6-4表までは、国土交通省公表の「建築着工統計調査」より数値を抜粋したものである。

- 1 「建築物」とは、土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱若しくは壁を有するもの(これに類する構造のものを含む)、これに付属する門若しくは扉、観覧のための工作物、又は地下若しくは高架の工作物内に設ける事務所、店舗、興行場、倉庫その他これらに類する施設（鉄道及び軌道の線路敷地内の運転保安に関する施設並びに跨線橋、プラットホームの上家、貯蔵槽その他これらに類する施設を除く）をいい、建築設備を含むものとしている。
- 2 調査の対象は、増減に係る建築物（部分を含む）の床面積の合計が10㎡を超えるものである。
- 3 建築物の数が1又は2の場合、工事費予定額を秘匿し「x」で表示している。この秘匿によっても工事費予定額が算出される恐れのあるものについては、建築物の数が3以上であっても、工事費予定額を秘匿した箇所がある。

## 6-2 構造別着工建築物，床面積，工事費予定額

年 度	総 数	木 造	鉄骨鉄筋 コンクリート造	鉄 筋 コンクリート造	鉄 骨 造	コンクリート ブロック造	そ の 他
<b>建 築 物 (棟)</b>							
平成25年度	1,689	1,209	1	103	357	-	19
26	1,463	1,024	1	88	327	-	23
27	1,335	931	1	84	306	1	12
28	1,311	925	4	62	303	-	17
29	1,385	960	1	76	323	-	25
<b>床 面 積 (㎡)</b>							
平成25年度	400,780	141,972	38	153,432	105,036	-	302
26	460,759	121,481	18	229,336	105,499	-	4,425
27	397,275	109,925	32	142,769	144,304	13	232
28	292,736	113,700	1,022	79,446	98,175	-	393
29	397,844	116,620	18	101,982	178,634	-	590
<b>工 事 予 定 額 (万円)</b>							
平成25年度	7,828,295	2,223,020	x	3,597,578	2,005,178	-	x
26	7,733,379	1,943,492	x	3,674,620	2,086,277	-	x
27	8,276,847	1,798,632	x	3,061,960	3,414,770	x	785
28	5,762,759	1,847,050	37,500	1,725,276	2,150,388	-	2,545
29	7,410,584	1,899,386	x	2,289,430	3,217,714	-	x

出典 「建築着工統計調査」(国土交通省)

## 6 建築及び住宅

### 6-3 用途別着工建築物の床面積

(単位：㎡)

用 途 別	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総 数	400,780	460,759	397,275	292,736	397,844
居 住 専 用 住 宅	285,985	228,986	285,985	209,984	243,698
居 住 専 用 準 住 宅	5,908	9,595	-	2,195	1,081
居 住 産 業 併 用 建 築 物	10,919	19,751	8,792	15,350	5,653
農 林 水 産 業 用 建 築 物	94	-	-	228	-
鉱業，採石業，砂利採取業，建設業用建築物	118	466	694	298	759
製 造 業 用 建 築 物	9,434	7,143	2,878	2,538	4,818
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 用 建 築 物	1,119	829	-	-	1,244
情 報 通 信 業 用 建 築 物	-	-	-	-	23
運 輸 業 用 建 築 物	4,763	111,745	20,382	1,483	28,716
卸 売 業 ， 小 売 業 用 建 築 物	5,140	3,571	6,693	10,420	43,996
金 融 業 ， 保 険 業 用 建 築 物	38	-	-	529	-
不 動 産 業 用 建 築 物	6,154	5,329	1,931	5,170	4,551
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業 用 建 築 物	1,856	1,912	-	7,690	54
教 育 ， 学 習 支 援 業 用 建 築 物	33,105	45,490	37,463	6,939	16,521
医 療 ， 福 祉 用 建 築 物	15,722	15,798	21,425	10,778	8,365
そ の 他 の サ ー ビ ス 業 用 建 築 物	4,571	4,861	8,126	3,417	5,774
公 務 用 建 築 物	1,042	948	2,371	1,505	2,148
他 に 分 類 さ れ な い 建 築 物	2,725	4,335	535	14,212	30,443

出典 「建築着工統計調査」(国土交通省)

### 6-4 利用関係別新設住宅の戸数・床面積の合計

年 度	総 数	持 家 a)	貸 家 b)	給 与 住 宅 c)	分 譲 住 宅 d)
戸 数 (戸)					
平成25年度	3,494	590	1,416	41	1,447
26	2,974	490	1,349	42	1,093
27	3,505	512	1,335	113	1,545
28	2,671	536	1,271	1	863
29	3,019	537	1,283	24	1,175
床 面 積 (㎡)					
平成25年度	301,718	77,821	79,526	3,492	140,879
26	240,739	63,867	65,491	3,539	107,842
27	283,865	64,315	63,209	9,440	146,901
28	222,517	68,529	61,818	114	92,056
29	247,261	68,618	64,101	2,952	111,590

注 a) 建築主が自分で居住する目的で建築するもの。  
 b) 建築主が賃貸する目的で建築するもの。  
 c) 会社、官公署、学校等がその社員、職員等を居住させる目的で建築するもの。  
 d) 建て売り又は分譲の目的で建築するもの。

出典 「建築着工統計調査」(国土交通省)

## 6-5 公営・公社住宅・UR賃貸住宅の状況

(各年度末現在 単位：戸)

年 度	総 数	市 営	県 営	公 社 住 宅	U R 賃 貸 住 宅
平成25年度	25,438	9,959	3,795	636	11,048
26	25,386	9,871	3,831	636	11,048
27	24,573	9,611	3,900	636	10,426
28	24,494	9,623	3,809	636	10,426
29	24,387	9,451	3,874	636	10,426

資料 市住宅管理課、兵庫県住宅管理課、兵庫県住宅供給公社、(株)UR コミュニティ

## 6-6 市営住宅の状況

(平成29年度末現在 単位：戸)

住 宅 種 別	総 数	木 造	簡易耐火 平家建	簡易耐火 2階建	(～5階) 中層 耐火構造	(6階以上) 高層 耐火構造	店 舗
総 数	9,451	11	4	74	4,087	5,065	210
普通市営住宅 a)	6,807	11	4	74	3,737	2,977	4
改良住宅 b)	1,906	-	-	-	78	1,639	189
コミュニティ住宅 c)	290	-	-	-	73	200	17
従前居住者用住宅 d)	265	-	-	-	55	210	-
特別賃貸住宅 e)	144	-	-	-	144	-	-
特定公共賃貸住宅 f)	39	-	-	-	-	39	-

注 a) 低額所得者に賃貸するための住宅で、公営住宅法の規定による国の補助に係るものその他これに準ずる住宅をいう。

b) 住宅地区改良法第2条第6項に規定する住宅その他これに準ずる住宅をいう。

c) 国土交通大臣の承認を得た整備計画に基づき施行される密集住宅市街地整備促進事業に係る住宅をいう。

d) 国土交通大臣の承認を得た整備計画に基づき施行される住宅市街地総合整備事業に係る住宅をいう。

e) 中堅所得者に賃貸するための住宅で、兵庫県住宅供給公社から買収をおこなったもの。

f) 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第18条第1項の規定に基づき建設する住宅をいう。

資料 市住宅管理課

